

社会福祉法人 南高愛隣会 行動計画

職員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、女性の活躍推進の取り組みを着実に前進させるべく、法人内全体において働きやすい環境をつくることによって職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 当法人の課題

労働者に占める女性労働者の割合は高く、また、女性労働者の育児休業取得率も100%等で良好であるが、男女の平均勤務年数において、女性の勤務年数が少なく、管理職に占める女性労働者の割合も少ない。

目標1

・管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を40%以上にする。（現状 35% → 40%）

【取組内容】

- 令和3年 7月～ 属人的な業務体制の見直し・複数担当制による業務のカバー体制の構築開始に向けた状況把握・課題分析
- 令和4年 7月～ 業務体制の見直し・業務のカバー体制の構築開始
- 令和5年10月～ 業務体制の見直し・カバー体制の構築について検証

目標2

・男女の勤務年数の差を1.5年以下とする。（現状 2.8年 → 1.5年）

【取組内容】

- 令和3年 5月～ 育児休業及び介護休業、短時間勤務制度、所定労働の免除、子の看護の休暇等に関する制度の周知徹底及び制度利用促進の周知（毎年1回実施）
- 令和4年 5月～ 各種両立支援制度等の利用状況の把握（毎年1回実施）